令和7年10月発行

茨城町 洪水ハザードマップ

わが家の防災メモ（災害時の主な連絡先）

避難（集合）場所	
避難所	
緊急連絡先（親戚・知人等）	

家族の連絡先 名前	生年月日	血液型	会社・学校等の住所	電話番号

茨城町

風水害（大雨や台風などによる災害）

一部内閣府広報誌から引用
一部国土交通省ホームページから引用
一部気象庁ホームページから引用

各地で大雨や台風による大きな被害が発生しています。突発的・局所的な大雨も増えているので、防災気象情報をこまめにチェックし、安全のために適切な行動を心掛けましょう。

雨の強さと降り方（単位：mm/時）

10以上～20未満	20以上～30未満	30以上～50未満	50以上～80未満	80以上～
「やや強い雨」	「強い雨」	「激しい雨」	「非常に激しい雨」	「猛烈な雨」
ザーザーと降る。雨の音で話し声が良く聞き取れない。	どしゃ降り。乗車時、ワイパーを速くしても見づらい。	バケツをひっくり返したような激しい雨。道路が川のようになる。	滝のように降り、辺りが水しぶきで白くなる。傘は全く役に立たなくなる。	息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じる雨。車の運転は危険。

線状降水帯とは

次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなし、同じ場所を通過または停滞することができる、線状に伸びる強い降水域のことです。これにより、数多くの甚大な被害が生じています。

記録的短時間大雨情報とは

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測（地上の雨量計による観測）したり、解析（解析雨量：気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析）したりするときに発表されます。

〈線状降水帯ができるまで〉

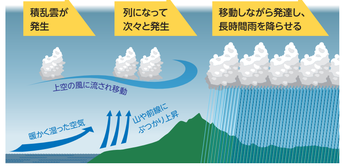

風の強さと吹き方（単位：平均風速m/秒）

10以上～15未満	15以上～20未満	20以上～30未満	30以上
「やや強い風」	「強い風」	「非常に強い風」	「猛烈な風」
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。看板やトタン板がはずれはじめる。	何かにつかまっていないと立っていられない。車を通常の速度で運転することが困難になる。	屋外での行動は極めて危険。多くの樹木が倒れる。電柱や街灯で倒れるものがある。ブロック壁で倒壊するものがある。

台風

毎年多数の台風が接近・上陸し、大きな被害をもたらしています。大雨や強風により停電や道路冠水を引き起こすことがあるため注意が必要です。台風の接近時は、防災気象情報に十分注意し、不要不急の外出は控えましょう。

竜巻

竜巻とは

積乱雲に伴う強い上昇気流により発生する激しい渦巻で、ろうと状または柱状の雲を伴います。

竜巻が迫ってきたら

すぐに身を守るための行動をとってください。頑丈な建物の中に避難し、窓から離れましょう。

竜巻注意情報（気象庁）

竜巻などの激しい突風に対して注意を呼び掛ける情報です。気象庁のホームページで確認できるほか、[茨城町公式LINE]などから情報を受け取ることができます。

過去の水害事例はこちら
（国土交通省・河川事業概要2018より）

土砂災害ハザードマップも確認しましょう。
町ホームページで確認できます。

避難に関する情報を確認

避難情報と警戒レベル

一部気象庁ホームページから引用

町が発令する避難情報と国や県が発表する防災気象情報

洪水や土砂災害、河川の氾濫などの際に、5段階の「警戒レベル」を用いて、避難情報を発令します。
警戒レベル3【高齢者等避難】や警戒レベル4【避難指示】が発令された際には、危険な場所から速やかに避難行動をとりましょう。

警戒レベル	避難行動等	避難情報	防災気象情報（警戒レベル相当情報（例））	気象状況
警戒レベル5 命の危険 直ちに安全確保!	すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動しましょう。	緊急安全確保【茨城町が発令】	警戒レベル5 相当情報 大雨特別警報 氾濫発生情報 等	数十年に一度の大雨
警戒レベル4 危険な場所から全員避難	過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階で避難を完了しておきましょう。台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておきましょう。	避難指示【茨城町が発令】	警戒レベル4 相当情報 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 等	
警戒レベル3 危険な場所から高齢者等は避難	避難に時間を要する人（高齢者、障がいのある人等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難【茨城町が発令】	警戒レベル3 相当情報 大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報 等	大雨の数時間～2時間程度前
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。		警戒レベル2 相当情報 大雨注意報・洪水注意報等【気象庁が発表】	大雨の半日～数時間前
警戒レベル1	災害への心構えを持ちましょう。		警戒レベル1 相当情報 早期注意情報【気象庁が発表】	大雨の数日～約一日前

危険度：大 → 小

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表や発令がされるとは限りません。状況が急変することもあります。
プッシュ型・プル型の情報提供（気象庁：防災気象情報の伝達より）
※プッシュ型とは発信される情報、プル型とは自ら取得する情報のことです

自分がとるべき避難行動を確認

避難行動判定フローの確認

平時に確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

避難行動判定フロー

必ず取り組みましょう

あなたがとるべき避難行動は?

「茨城町洪水ハザードマップ」※で自分の家がどこにあるかを確認し、印を付けてみましょう。

※「茨城町洪水ハザードマップ」は、浸水が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも、災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか?

いいえ → 色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖の近くなどにお住まいの方は、町からの避難情報を参考に、必要に応じて避難してください。

はい ↓

災害の危険があるので、原則として※自宅の外に避難が必要です。

例外 → ※浸水の危険があっても
①洪水により家屋が倒壊又は崩壊してしまうおそれの高い区域の外側である。
②浸水する深さよりも高いところにいる。
③浸水時に、水が引くまで、水・食料などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全を確保をすることも可能です。

自分または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか?

- はい → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか?
  - はい → 警戒レベル3 が出たら、安全な親戚や知人宅 に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）
  - いいえ → 警戒レベル3 が出たら、茨城町が指定した指定避難所 に避難しましょう
- いいえ → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか?
  - はい → 警戒レベル4 が出たら、安全な親戚や知人宅 に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）
  - いいえ → 警戒レベル4 が出たら、茨城町が指定した指定避難所 に避難しましょう

どのように避難するか決めておく

町からの情報発信

避難情報の発令等について、以下の方法でお伝えします。

防災行政無線

放送が聞き取りにくい場合は、町公式LINEまたは登録制メール配信サービスにご登録いただくか、右記のテレフォンサービスをご利用ください。

防災行政無線テレフォンサービス
TEL 0800-800-8848
（通話料無料）
※過去48時間以内の放送内容を聞くことができます。

茨城町公式LINE

LINEの検索欄で「茨城町」または、友だち追加のID検索から「@ibarakitown」を検索して追加

登録はこちら

大雨等の際には、防災行政無線の放送が聞き取りにくくなることも想定されます。災害時は町の電話回線が混雑しますので、放送内容について、お電話でのお問い合わせはできる限りご遠慮いただき、LINEでのご確認をお願いいたします。

テレビ
ラジオ
緊急速報メール

茨城町公式X
https://x.com/IbarakiTownMati

茨城町ホームページ
https://www.town.ibaraki.lg.jp/

登録制メール配信サービス
防災行政無線の放送内容を、放送と同時にメールを配信しています。また、その他の行政情報も随時配信しています。

安否情報の確認

災害時の声の伝言板 171 災害用伝言ダイヤル

災害時には電話が混雑し、家族と連絡がとれなくなる方が多くいます。そのようなときには「171」をダイヤルし、利用案内に従って伝言の録音・再生を行ってください。利用の開始や録音件数（最大10件）など、利用条件についてはNTTが決定し、テレビ・ラジオなどを通じてお知らせします。

録音方法：171 → 1 → 自分の電話番号 → 伝言吹き込む
再生方法：171 → 2 → 連絡をとりたい方の電話番号 → 伝言を聞く

※災害用伝言ダイヤルは、一般電話のほかに公衆電話、携帯電話からも利用できます。

インターネットを利用した伝言板 web171 災害用伝言版

災害用伝言版（web171）は、インターネットを利用して被災地の方の安否確認を行う伝言板です。

https://www.web171.jp/
または二次元コードからアクセス

登録方法：災害用伝言版（web171）へアクセス → 伝言を登録したい電話番号を入力して「登録」 → 安否や伝言を入力して登録
確認方法：災害用伝言版（web171）へアクセス → 伝言を確認したい電話番号を入力して「確認」 → 伝言一覧が表示される（さらに「登録」から新たな伝言が登録可能）

●お問い合わせ●
〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080
茨城町 総務部 総務課 電話番号：029-292-1111（代表） 029-240-7125（直通）

災害時の情報収集・安否確認の方法

避難時の心得

情報収集と自主避難を

防災行政無線・テレビ・ラジオ・インターネットなどで最新の防災気象情報・避難情報に注意して、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

お年寄りや身体の不自由な人、小さな子どもを優先する

お年寄りや体の不自由な人は背負うなどして、一緒に避難しましょう。はぐれないようにお互いの体にロープを結んでおくと、子ども連れでも安心できます。

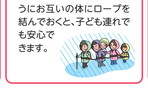

避難する前に確認を

避難する前には、ガス栓やガスメーターを閉め、テレビなどのスイッチを切り、電気のブレーカーを落としましょう。

動きやすい格好で

動きやすい服装で、軍手をはめ、ヘルメットがある場合はかぶり、はき物は水に浸かっても歩きやすいものを選びましょう。レインコートは上下が分かれているタイプで目立つ色の物がよいでしょう。

水面下は危険です 2人以上で避難を

浸水した場所を歩く時は、長い棒を杖がわりにして、マンホールや側溝がないか水面下の安全を確認し、2人以上での行動を心掛けましょう。

徒歩で避難を

車での避難は、浸水すると動けなくなります。基本的には徒歩で避難しましょう。

2階以上へ避難を

外へ出ることが危険と感じた場合は、自宅や近くの建物の2階以上に避難し、水が引くのを待ちましょう。

危険なところには近寄らない

切れた電線のそばなど、危険な場所に近寄らないようにしましょう。また、氾濫水には汚水が混ざっているので、触らないように気を付けましょう。

災害時の助け合い

災害時に支援が必要な人に優しく接しよう

災害時に、大きな被害に遭いやすいのは、要配慮者と呼ばれる人たちです。要配慮者とは、高齢者や子ども、障がいのある人、妊産婦、乳幼児、外国人など、配慮が必要な人たちのことです。いざというときは、地域のみんなで協力して要配慮者を支援しましょう。

要配慮者になったつもりで防災環境の点検を

目や耳の不自由な人や外国人に向けた防災気象情報・避難方法が正しく伝えられるのか、放置自転車などの障害物は無いかなど、日頃からの点検が大切です。

あらかじめ要配慮者の支援体制を決めておこう

一人の避難行動要支援者※に複数の住民が支援するなど、具体的な支援体制を決めておきましょう。隣近所での助け合いがとても大切です。
※要配慮者のうち、避難するときに特に支援が必要な方を避難行動要支援者といいます。

困ったときこそ温かい気持ちで

非常時こそ、強い不安を感じている人に優しく接することが必要です。困っている人や要配慮者には、思いやりの心を持って支援しましょう。

日頃から積極的なコミュニケーションをとろう

災害時に円滑な支援活動をするために、日頃からコミュニケーションをとっておくことがとても大切です。

高齢者・病人

あらかじめ支援者を決め、2人以上で対応し、車いすや担架を使うほか、緊急時は背負って避難します。

目の不自由な人

まずは声を掛け、誘導するときは腕を貸してゆっくりと歩きます。できるだけ状況を言葉にして伝えましょう。

耳の不自由な人

お互いに顔を向け合い、大きく口を動かして話しかけます。伝わりにくい場合は、身ぶり手ぶりで伝えます。

車いす利用者

階段では2人以上で援助し、昇りは前向き、降りは後ろ向きに移動します。
1人の時は背負って避難します。

旅行者・外国人

孤立させないように話しかけます。通じない場合は、やさしい日本語や身ぶり手ぶりで伝え、道順などは手で方向を示します。

要配慮者・災害への備え

わが家の防災対策

自宅での防災備蓄

災害時は、水道、電気、ガス等のライフラインの停止だけではなく、買い物に出られなくなったり、お店の商品が品薄になったりすることが考えられます。そのような状況に備え、以下の考え方を参考に、生活必需品等の備蓄を行いましょう。

1. 水や食料を最低3日分備蓄しましょう。
2. 家族構成に合わせて備蓄しましょう。（乳幼児用の粉ミルクなど）
3. 食料や日用品を常に多めに備え、古い物から使用する「ローリングストック」が便利です。
4. 避難時に持ち出すものは、以下の「非常持ち出し品のチェックリスト」を参考に、リュックサックなどにまとめておきましょう。

非常持ち出し品のチェックリスト

準備ができたらチェックを入れよう!

- 携帯ラジオ — 正しい情報を得るため、FMとAMの両方が聴ける携帯ラジオとその予備電池
- 飲料水・食料 — 食料は火を通さなくても食べられるものを、水はミネラルウォーターなどを、乳幼児がいる場合は粉ミルク
- 生活用品・衛生用品 — マスク、体温計、缶切り、ティッシュ、ビニール袋、携帯トイレ、生理用品などを、乳幼児がいる場合は哺乳瓶
- ライト・ろうそく — 停電時や夜間の移動に欠かせないライトと予備の電池を、ろうそくは太くて安定のよいもの
- 救急医薬品・常備薬 — ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角巾、消毒薬、解熱剤、胃腸薬、風邪薬、鎮痛剤、目薬、ピンセットなどを、持病のある方は常備薬
- 衣類 — 上着、下着、手袋、靴下、ハンカチ、タオルなどを、乳幼児がいる場合は紙おむつ
- ヘルメット（防災ずきん） — 屋根瓦や看板などの落下物から頭を守るためのヘルメット（防災ずきん）
- 現金 — 現金は、紙幣と硬貨の両方
- 通帳類・証明類・印鑑 — 預金通帳、マイナンバーカード、健康保険証、免許証、住民票の写し、印鑑など

非常持ち出し袋の中身は、定期的に点検を。 せっかく揃えた非常持ち出し品も、定期的に点検しないと使い物にならない場合があります。ラジオの電池や缶詰の賞味期限など、半年に一度くらいは点検しましょう。

家の周囲の安全対策

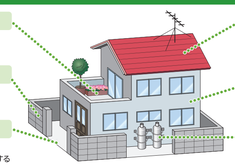

- ベランダ
  - 風で飛ばされたり、落下したりするおそれのあるものを置かない
- ブロック塀
  - 破損や劣化の有無を確認する
  - 状況に応じ、鉄筋での補強や補修を行う
- 玄関・通路
  - 日頃から物を置かない習慣づくり
  - 水害の危険がある場合は、土のうや水のうを準備する
- 屋根
  - アンテナはしっかりと固定する
  - 屋根に破損や腐食がないか確認する
  - 必要に応じて補強する
- 外壁・基礎
  - ひび割れ、劣化などの有無を確認する
  - 必要に応じて補修する
- ガスボンベ
  - チェーン等で固定する

家庭にあるものを利用して浸水対策

- 簡易水のうの活用
  - ゴミ袋を2重にし、半分程度の水を入れ、袋の口をしっかり縛ると簡易水のうの完成
  - 段ボールなどに入れると持ち運びに便利。設置も容易
  - トイレや排水口の逆流防止にも使える
- プランター・ポリタンクの活用
  - プランターやポリタンクを並べ、レジャーシートで包み浸水対策
- 止水板の活用
  - 長めの板などを利用し、水のうやポリタンクと組み合わせて浸水防止

防災用品・安全対策を確認

避難先の検討

「避難」とは「難」を「避」けること。以下の4つの行動があります。

行政が指定した避難場所への立退き避難

町からの情報を確認し、最寄りの避難所に避難しましょう。

小・中学校、公民館等

安全な親戚・知人宅への立退き避難

日頃から災害時に避難することを相談しておきましょう。
※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

親戚・知人宅

普段からどう行動するか決めておきましょう

ホテル、旅館

安全なホテルや旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。
事前に予約・確認しましょう。
※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

在宅避難

屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し、自宅にいても安全かを確認することが必要です。
※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

「3つの条件」が確認できれば、浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です。

1. 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
   （入っていると・・・）
   - 氾濫流 — 流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります
   - 河岸侵食 — 地面が削られ家屋は建物ごと崩壊するおそれがあります

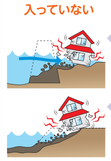

豪雨時の屋外の移動は、車も含め危険です。
やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認してください。

2. 浸水深より居室は高い

3. 水が引くまで、水・食料などの備えが十分にある
   （十分じゃないと・・・）
   水、食料、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります。

水が引くまでの時間（浸水継続時間）はハザードマップに記載がありませんので、町までお問い合わせください。

マイ・タイムライン

マイ・タイムラインとは、台風や大雨などの災害から自分の身を守るための「防災行動計画」です。
いざというときに安全に避難ができるように、あらかじめ自分用のマイ・タイムラインを作っておきましょう。